

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和02年12月25日

計画の名称	社会資本総合整備計画(第三期地域住宅支援(秋田県秋田市地域))												
計画の期間	令和02年度 ~ 令和06年度 (5年間)								重点配分対象の該当				
交付対象	秋田市												
計画の目標	既設市営住宅ストックの安全性確保、長寿命化等による住宅セーフティネットの質的向上とライフサイクルコストの縮減 低炭素社会の構築および地域社会の維持に資する住宅政策の効果的推進 危険な空き家の除去や空き家の利活用等による危険空き家の発生抑制と住環境の改善および定住促進による地域の活性化 中心市街地における良好な居住環境の形成により地区内外からの定住促進と交流人口の増加を図り、中心市街地の活性化を促す 良質な住環境の形成のため公開済みの狭あい道路指定道路図等の情報普及の充実を図り、安全で安心な都市を目指す												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	3,362	A	3,362	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画的成果目標(定量的指標)	定量的指標の現況値及び目標値		
		定量的指標の定義及び算定式		
		当初現況値 (R2当初)	中間目標値 (R4末)	最終目標値 (R6末)
1	建築後35年以上経過し、かつ外壁改修後25年以上経過している中層および高層の住棟の外壁を改修し、長寿命化を図る 建築後35年以上経過し、かつ外壁改修後25年以上経過している中層および高層の住棟のうち、外壁を改修し、長寿命化を図った割合 (外壁改修を行った住棟数) / (建築後35年以上経過し、かつ外壁改修後25年以上経過している中層および高層の住棟数(13棟)) (%)	0%	60%	100%
2	中心市街地における人口の社会増加数を230人とする 中心市街地における人口の社会増加数 令和2年度からの累計	0人	196人	230人

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業																				
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R02	R03	R04	R05	R06				
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	秋田市	直接	秋田市	-	-	公営住宅等ストック総合改善事業	4団地	秋田市						1,015		策定済	
	A15-002	住宅	一般	秋田市	直接	秋田市	-	-	公営住宅等長寿命化計画策定経費	市内および公営住宅23団地	秋田市						5		-	
	A15-003	住宅	一般	秋田市	直接	秋田市	-	-	住生活基本計画策定経費	市内および公営住宅23団地	秋田市						6		-	
	A15-004	住宅	一般	秋田市	直接	秋田市	-	-	住生活基本計画推進事業	市内	秋田市						1		-	
A15-005	住宅	一般	秋田市	間接	民間	-	-	景観重要建造物等保存助成事業	市内	秋田市						15		-		
A15-006	住宅	一般	秋田市	直接	秋田市	-	-	住宅地への防犯灯設置	市内	秋田市						32		-		
A15-007	住宅	一般	秋田市	間接	民間	-	-	多世帯同居・近居推進事業	市内	秋田市						150		-		

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
地域住宅計画に基づく事業	A15-008	住宅	一般	秋田市	間接	民間	-	-	空き家定住推進事業	市内	秋田市						50	-	
	A15-009	住宅	一般	秋田市	間接	民間	-	-	空き家再生等推進事業	市内	秋田市						7	-	
											小計						1,281		
住環境整備事業	A16-010	住宅	一般	秋田市	間接	民間	-	-	優良建築物等整備事業(中通二丁目地区)	中心市街地共同住宅供給タイプ	秋田市						217	1.2	
	A16-011	住宅	一般	秋田市	直接	秋田市	-	-	狭あい道路整備等促進事業	指定道路図等の閲覧に係るデータベースの運営・公開、都市計画区域全域	秋田市						8	-	
	A16-012	住宅	一般	秋田市	間接	民間	-	-	優良建築物等整備事業(千秋久保田町地区)	共同化タイプ	秋田市						1,752	1.03	
	A16-013	住宅	一般	秋田市	間接	民間	-	-	優良建築物等整備事業(有楽町地区)	共同化タイプ	秋田市						104	1.02	

A 基幹事業

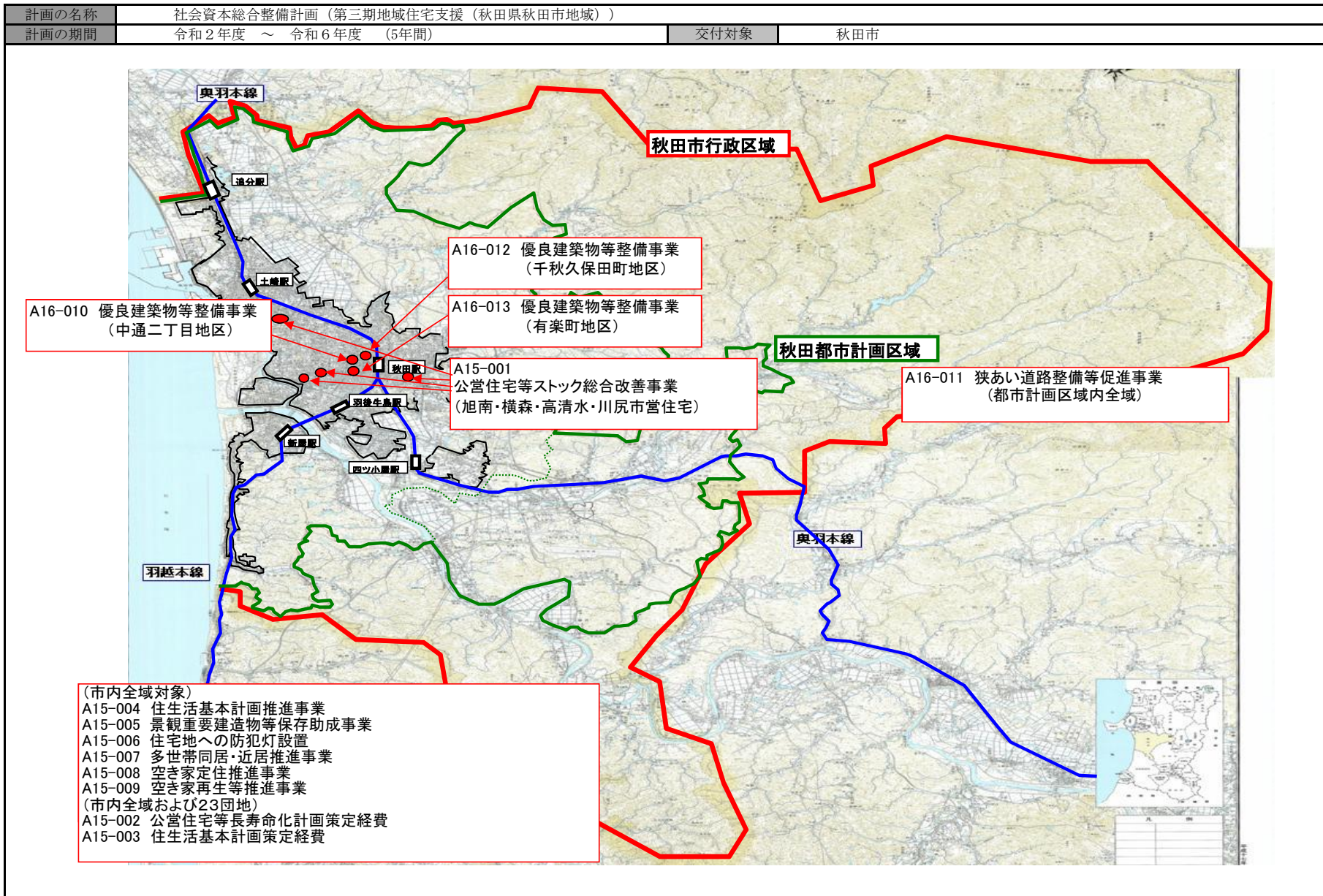
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況							
												R02	R03	R04	R05	R06										
一体的に実施することにより期待される効果																										
備考																										
											小計						2,081									
											合計						3,362									

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R02	R03	R04		
配分額 (a)	176	297	259		
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	176	297	259		
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0		
支払済額 (e)	176	297	236		
翌年度繰越額 (f)	0	0	23		
うち未契約繰越額(g)	0	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

参考図面



事前評価チェックシート

計画の名称： 社会資本総合整備計画(第三期地域住宅支援(秋田県秋田市地域))

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
II. 計画の効果・効率性 地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	○
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○

事 前 評 価	チェック欄
III . 計画の実現可能性 計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
III . 計画の実現可能性 地域住宅計画を公表することとしている。	○
III . 計画の実現可能性 地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	
III . 計画の実現可能性 計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	
III . 計画の実現可能性 計画期間中の計画管理（モニタリング）体制が適切である。	○